

令和7年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	飯田市議会公明党	支出伝票No.	
事業名	岡崎市における「岡崎市版災害ケースマネジメントの取組み」を学ぶ		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

岡崎市が取り組んでいる防災の特徴について学ぶとともに、岡崎市における「岡崎市版災害ケースマネジメントの取組み」を学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時 令和8年1月20日 13時30分～15時00分	訪問先・主催者等 愛知県 岡崎市役所 岡崎市 市民安全部 防災課
-------------------------------	----------------------------------	----------------------------------------

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先（市町村等）の概要 人口 381,638人（令和7年4月1日現在） 世帯数 171,844世帯 面積 387.20㎢ 高齢化率 24.9% 自治会加入率 89%</p> <p>2 視察内容 ●岡崎市が取り組んでいる防災の特徴についての概要</p> <p>1. 岡崎市の災害リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震…「東海地震に係る地震防災対策強化地域」及び「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定 ・矢作川洪水浸水想定区域 想定最大規模…矢作川流域の48時間総雨量683mm ・<u>家屋倒壊等氾濫想定区域は浸水想定区域の約9割</u>を占める…浸水想定区域内に留まると危険 ・<u>浸水想定区域内には20万人の市民</u>が生活…一斉避難による混乱の発生 <p>2. 岡崎市の過去災害（平成20年8月末豪雨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害概要…死者2名 床上・床下浸水3,000棟以上 ・災害ボランティア支援センター開設の状況 設置期間 8月29日～9月7日 ニーズ受付件数 344件 災害ボランティア受付件数 1,900人 災害ボランティアコーディネーター数 463人 ・特徴…『水害でも「不意打ち」で被災している』 水害は、事前に来襲を察知できると言われるが、実際には地震のように「不意打ち」で被災している。また、過去の被災経験、普段の降雨量が邪魔する面があり、事態が急速に展開すると、避難情報の発令も遅れてしまう。来るのはわかるが、準備万端で対応できるわけではない。 ・「犠牲者「ゼロ」は地域力から」★ポイント <ul style="list-style-type: none"> ・近所の人たちとつながりを作るためには「きっかけ」が必要。 ・普段から接点の無い人に、災害があったからと言って「いざという時は地域で協力しましょう」と言っても、戸惑ってしまう。 ・「相手を知らない」ところが互いの壁を厚くさせ、憶測・思い込みを生み、相互の不信・不安となって孤立や見てるだけの状態を作ってしまうのではないかと <p>3. 災害時避難行動要支援者制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犠牲者「ゼロ」は地域力から…平成19年度から「避難行動要支援者登録者名簿」を配布
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・夜間避難行動訓練の実施

4. 個別避難計画

- ・個別避難計画は地域づくり…①既存の会議体の活用②二段構えの作成③平時の見守りの強化
- ・個別避難計画の作成…モデル地区を選定し、計画作成をサポートしつつ、ノウハウ等の横展開を進めている
- ・ひなんさんぽ…あえて防災訓練という名称を避けて「ひなんさんぽ」という新たな名称を付けたうえで、要支援者の避難支援に限定した活動として、実効性を確保する方法を提案

5. 岡崎市版災害ケースマネジメントの取組み

- ・令和3年度
 - ・岡崎市防災基本条例の改正
 - ・岡崎市地域防災計画の修正
- ・令和4年度
 - ・岡崎市防災会議にて、災害ケースマネジメントの実施準備を諮る
- ・令和5年度
 - ・庁内調整
 - ・シンポジウム、研修等の実施
- ・令和6年度
 - ・岡崎市災害ケースマネジメント推進会議設置・会議開催
 - ・広報誌で災害ケースマネジメントの周知
 - ・4土業と協定締結
 - ・災害ケースマネジメント実施体制整備に向けたモデル事業（内閣府）
 - ・岡崎市版調査票（案）作成

- ・防災基本条例、地域防災計画上の位置付け

- ・【防災基本条例】（令和3年12月20日改正）

（市の責務）

第6条 市は、基本理念にのっとり、市民の生命、身体及び財産を災害から保護する防災の第一次的責務者として、被害を最小限に軽減するため必要な次に掲げる施策を講ずるとともに、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図らなければならない。

（12）速やかな生活復興（災害が発生した場合において、被災前の地域コミュニティをできる限り維持しつつ、市民の生活の再建及び心身の回復並びに再度の災害の防止又は軽減を総合的に進めることにより、市民の生活の安定を図ることをいう。）のための多様な主体との協働による被災者支援の基盤の整備

- ・【地震災害対策計画】（令和4年2月修正）【風水害対策計画】にも同様に記載

第2編 震災予防計画

第3章 地震被害軽減への備え

第5節 災害時における要配慮者・避難行動要支援者の安全確保のための備え

第1 基本的な考え方

1 趣旨

（略）さらに、多様な支援者が、予防段階から応急期、復旧期までを一体的に連携して支援する「災害ケースマネジメント」の体制を構築するため、平常時から支援者が連携できるよう、会議体の設立や、研修会や訓練などを実施するものとする。

・ 市内調整（令和5年度）

・ 5月31日 キックオフ会議

参加部局：防災課、地域福祉課、社会福祉協議会、ふくし相談課、障がい福祉課、長寿課、介護保険課、保健政策課、健康増進課

・ 6月30日 地域支え合いセンターに関する打合せ

参加部局：防災課、地域福祉課、社会福祉協議会、ふくし相談課

・ 7月20日 岡崎市災害ケースマネジメント実施体制（案）について

参加部局：防災課、地域福祉課、社会福祉協議会、ふくし相談課、障がい福祉課、長寿課、介護保険課、保健政策課、健康増進課

・ 8月8日 岡崎市災害ケースマネジメント検討会議

参加部局：防災課、総務文書課、人事課、岡崎支所、東部支所、多様性社会推進課、地域福祉課、社会福祉協議会、ふくし相談課、障がい福祉課、長寿課、介護保険課、保健政策課、保健予防課、健康増進課、商工労政課、建築指導課、住宅計画課

・ 10月27日 地域支え合いセンター・災害ケースマネジメント推進会議に関する打合せ

参加部局：防災課、地域福祉課、社会福祉協議会、ふくし相談課

・ 令和6年度の取組み

・ 災害ケースマネジメント推進会議設置（附属機関設置条例改正）

・ 災害ケースマネジメント実施体制整備に向けたモデル事業（内閣府）

・ 市職員及び関係者団体の人材育成研修（4回）

・ 岡崎市版訪問調査票の検討

・ 訪問調査票について、内閣府の「在宅・車中泊避難者等の支援の手続き」にある標準的な調査をベースに、岡崎市独自の調査票を作成中

6. その他

・ 災害対策本部体制の見直し

・ 大規模災害発生時の福祉的課題

・ 要支援・要介護認定者は約1,600人、障がい児者は20,000人、要配慮者を支えるためには福祉サービスの継続、早期再開が必須である

・ 実効性のある地域BCPの作成と意識の醸成

・ 任意の小規模避難所

・ 普段は放課後児童施設、子ども食堂、託児所、フリースクール、コミュニティスペースとして活用されている場所を、有事の際に任意の小規模避難所として活用

- ・会派として災害ケースマネジメントについては注目している取り組みであり、これまでも仙台市へ視察に行くなど、継続的に調査研究に取り組んできている所である。
- ・仙台市は災害ケースマネジメントの先進事例として会派視察で訪問し、非常に勉強になるとともに、市の規模が大きく政令指定都市としての取り組みであったために、どちらかという都道府県で取り組むべき視点で考えるべき点が多かった、今回は市町村レベルでの取り組みの参考となる自治体として岡崎市を視察した。人口は40万人と飯田市よりは規模が大きい、参考となる点は多くあったと感じている。
- ・岡崎市の強みとして、「防災」と「福祉」の連携がしっかりできている点、横の連携がしっかりとれている。これは、連携しようとして連携したわけではなく、防災と福祉は親和性がある、切り離して考えることはできないといった岡崎市にもともとあった視点が災害ケースマネジメントとマッチしたとみた方が良いと感じた。
例示として、「個別避難計画」は「地域づくり」であり、計画の組み立ては福祉部で実施している。
- ・災害ケースマネジメントについては、生活再建のための取り組みといった側面が大きくあるが、そのために庁内調整で改めて防災と福祉がガッチリとタックを組んで進めているこの点は、とても重要な視点であると感じている、飯田市としても持つべき視点である。
- ・また災害ケースマネジメントについては継続性を持たせることが重要であるため、災害ケースマネジメント推進会議を設置。このことにより様々な立場の方と連携し、有事に備える体制が整っている。
- ・考え方として非常に共感できた部分に、災害ケースマネジメントは重層的支援体制とほぼ同じであるということ、本筋は「生活者の支援から」この視点はとても重要なポイントであると考えている。
- ・また、内閣府による災害ケースマネジメント実施の手引きを参考にしながらも、岡崎市のこれまでの取り組みを反映した形で災害ケースマネジメントを進めており、岡崎市オリジナルの岡崎市版訪問調査票の検討を進め、より地域に密着した生活再建に取り組めるように工夫している点は、飯田市としても取り組むべき視点であると強く感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これまでも会派として災害ケースマネジメントについては調査研究を進めて来た。この取り組みを飯田市としても取り組む必要性を訴えてきており、会派代表質問等でも取り上げて来た。今後も様々な場面での質疑等を行う際の参考とし、今後の会派活動に役立てていく。
- ・今後も会派として調査・研究をを継続して行う。

令和7年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	大府市の認知症支援『認知症不安ゼロのまち』への取り組み		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

昭和45年の市制施行以来、総合計画におけるまちづくりの基本理念を『健康都市』とし早くから認知症の予防や認知症の人にやさしいまちづくりに関する施策を積極的に推進してきた。平成19年2月に大府市共和駅で認知症の方の鉄道事故により、認知症の人を介護する家族の監督義務の有無をめくり最高裁判所まで争われた経緯あり。平成29年大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例制定するなどにより地域で認知症本人や家族を支える取り組みが出来ている。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
日時と訪問先・主催者	令和8年1月21日 10時00分～11時30分	福祉部 高齢障がい支援課 課長 小島 紳也 主事 鈴木 智識

報告内容・実施したこと

1 視察先(市町村等)の概要

- ・愛知県知多郡。名古屋市のベッタタウン。昼夜の人口比率100%。トヨタ系の企業立地
- ・面積33.67km 人口93,112人(R7年4月末現在)高齢化率21.6%。人口徐々に増えている。団塊世代の子供世代が増えている。
- ・特産品(ぶどう、梨、木の山芋、ミカン、イチゴ)金メダルのまち(吉田沙保里、吉田英彦)バイオリンのまち。
- ・健康都市を目指している。国立長寿健康医療センターナショナル健康センターが老いの研究をしている。エビデンスに基づく施策。

2 視察内容

- 全国で初めて大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例制定。
目的は市民、事業者、地域組織及び関係機関の役割並びに市の責務を定めることにより、認知症に関する施策及び取組を総合的に推進する事。市の施策として正しい知識の普及、予防、本人・家族への支援の3つが柱になっている。
- 認知症施策
- 1. 普及啓発
- ① 認知症サポーター養成講座2万人チャレンジ(平成30年5月に1万人達成・令和4年7月2万人達成にて厚生労働大臣主催の第11回健康寿命延ばそうアワードにて厚生労働大臣賞受賞)。
令和6年度は実施回数28回 小中学校、高校生、大学生(13回) 施設・病院(2回) 企業、団体(6回) 行方不明者捜索模擬訓練(6回) その他(7回) 養成数2,023人(累計25,617人)。
- ② おおぶオレンジサポーターと市内の中学生と連携して紙芝居『おれんじいろのはな』を制作・令和5・6年おおぶ文化交流の杜アロープで行われた図書館こども祭りにて市内大学生による朗読を行い初披露。
- ③ 広報おおぶへの 掲載認知症当事者、家族の声を取材。
- ④ おおぶあったか認知症安心支援ガイドの作成・配布など。

3. 見守り・地域支援体制づくり

おおぶあつたか見守りネットワーク

- ① 行方不明者発生時の体制整備(メルマガ登録 900 人・配信・行方不明者把握状)
- ② 認知症高齢者等事前情報登録制度
- ③ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
- ④ 大府市認知症高齢者見守り・搜索支援サービス
 - ・認知症のご家族が行方不明になった時に GPS 端末を活用した位置情報検索端末機の購入に伴う初期費用の補助
- ⑤ 『行方不明者搜索模擬訓練』の実施
 - ・3年に1回は取組推奨。自治区単位で地域住民・団体、民生児童委員、福祉関係施設者、あつたか見守りネットワーク登録者などが参加。生活支援コーディネーターが入ってやっている、手上げでやっているなど、地域ごとに反応違う。
- ⑥ 『しなやかネット(見守りネットワーク)』
 - ・近所同士が普段のくらしの中でさりげなく見守り合いながら日常とは異なる状況が起きた時に民生委員や市役所等に早期につなげてもらうためのネットワーク。
- ⑦ 『地域見守り活動に関する包括協定』
 - ・市内に拠点を置く配送・配食事業者や新聞専売店、ライフライン事業者等と以上を発見した時に市役所に知らせてもらうための見守り活動に関する協定締結(53 事業者)
- ⑧ 認知症ヘルプマークの制作
 - ・令和 6 年 9 月から認知症に特化したヘルプマークを事前登録した市民の方に配布全国でも使用できる。
 - ・ヘルプマークを付けている事でサポートを受けやすくする狙い。
 - ・鉄道事故の遺族の提案を基に作成。全国の自治体にサンプル送付済。家族会からも良い反応あり。全国 300 人から公募あり、岐阜県の方のデザインに決定。黄色が認知症の方、白が市民の方で手を携えており笑顔に見える。春日井市さんも使用している。通し番号がふられていて、人によっては行なって欲しい希望を書いてある。
- ⑨ 認知症見守りステッカー
 - ・認知用サポーターがいる、または認知症に理解のある施設などに掲示している。

4. 認知症の本人・家族への支援

① 認知症の方ご本人のつどい『コスモスクラブ』の開催。

- ・認知症ご本人を対象に本人同士が主になって、自分の体験や思い必要としていることなどを語り合う。実施回数6回 参加実人員28人(本人13人 家族15人)。

② おおぶ・あったか認知症カフェ登録事業

登録条件

- ・認知症に関する情報提供、介護家族の負担軽減、啓発等を実施
- ・対象者を限定しない
- ・市内での継続的開催
- ・認知症の知識を有する者の常駐
- ・コメダ珈琲など

登録状況 9か所 (R7年度3月末時点)

③ 介護家族交流会の開催

- ・認知症の方を介護しているご家族を対象に、介護負担の軽減や介護家族同士の交流を目的とした交流会を開催。

・ハート To ハートという NPO 法人に委託して行っている。先輩介護者のアドバイス。

・令和6年度実績 実施回数12回 参加実人員68人(延べ)

④ 認知症家族支援プログラム講座の開催

- ・認知症の方を介護しているご家族を対象に、介護負担の軽減や介護家族同士の交流を目的とした全6回の家族支援講座。認知症の人と家族の会 愛知県支部への委託事業。

⑤ おおぶオレンジサポーター活動事業

- ・認知症の知識を持った者がその知識を生かして行うボランティア活動。

・希望する者をおおぶオレンジサポーターとしてあらかじめ登録し、認知症の人等を支援する活動に派遣。

⑥ チームオレンジおおぶ登録事業

- ・認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るまちづくりに寄与する活動を行う市に登録された団体。

・認知症の人等の社会参加を支援するため認知症の人等もチームの一員として参加できるように努める。

⑦ 大府もの忘れ検診(認知症診断助成制度)の実施

- ・認知症の認知機能精密検査について自己負担額を助成することにより、市民の認知症の早期発見・早期対応を促し、市の様々な認知症支援施策につなげる事等を目的とする。

・令和7年より運転免許証の更新時における『認知機能検査』の代替資料としての活用開始。

⑧ 認知症初期集中支援チーム

- ・医療、福祉、介護の専門家たちによって構成される認知衣装に方を支援するチーム。認知症やその疑いのある方、またはそのご家族を訪問し、医療や介護サービスにつなぐためお支援や様々なアドバイスをします。(最長6か月)。

財源について

- ・介護保険事業広域連合から認知症施策の基本となる部分を補っている。

・国の先進施策のモデル事業の財源。

・市においても健康都市としての取組として一般財源も使用している。

・首長の思いも強い。

サロンは150か所

- ・対応の初期

・健康診断等受けていない方への介入から入る。

・福祉丸ごと相談室を開設

・孤独死を減らす

・アウトリーチがポイント

○飯田市においても高齢化の進展により、認知症が原因で日常生活や社会生活上の不安を抱えている人は今後も増加すると思われる。超高齢化社会の中で安心して暮らすためには、市民、事業者、地域組織、関係機関、その他すべての主体が、それぞれの役割を適切に果たしていく必要があると考える。

○認知症本人に対しての支援を定期的に開催しており、他者との関わりを絶やさない取組は今後も重要であると考えます。

○認知症家族に対して介護家族交流会や家族支援プログラムがあるが、介護者の負担軽減の重要な取組と考える、当市においても介助者に対する施策として参考としたい。

○課題として、認知症の早期発見・早期支援の強化や多様な支援ニーズへの対応、地域全体での見守り体制の充実等があげられる。今後、ICT活用や認知症本人・家族の声を反映した施策展開、関係機関との連携強化の取組は今後も継続していく必要がある。飯田市も取り組みを継続するとともに拡大し、安心して暮らせるまちづくりを目指したい。」

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- これを参考とし、会派所属岡村弘子議員の一般質問を行った。
- 会派として調査継続中。

令和7年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	女性防災リーダー養成と任意の小規模避難所ネットワークづくりの取組		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

こどもの権利を保障し、こどもと女性の人材育成に努め、こどもと女性の主体的な参画と多様で多彩な主体者による連携・協力により新たな地域のコミュニティを醸成していく事を目的とし、緊急時・災害時声を上げにくい妊婦・乳幼児・こども・女性の命を守るために、日ごろより防災・減災の活動等「たすかる」活動を行っている。また、被災地も含め「たすける」活動を行っている。日ごろからNPO等や専門家が繋がり、質の高い活動を行い災害発災後もできるだけ早く日常に戻すための活動をおこなっている。

活動の3本柱 1, 女性防災リーダー養成事業 2, 任意の小規模避難所開設支援とネットワークづくり 3, 官民連携の新たな地域防災の仕組みづくりを学び、飯田市の防災の取組に生かす目的。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と訪問先・ 主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和 8年 1月 21日 14時 00分～16時 00分	一般社団法人 こども女性ネット東海 執行理事 藤岡 喜美子氏 エリアマネージャー 森好 佐和子氏

報告内容・実施したこと

- 1 視察先 (市町村等) の概要**
一般社団法人こども女性ネット東海
名古屋市北区のビルの一室を拠点に活動しているため、特定市町村の概要なし。
- 2 視察内容、**
- 一般社団法人こども・女性ネット東海の仲間
 - ・アドバイザー3名・普段から保育士、放課後児童デイサービス、高齢者の支援、障害者の就労支援を行っている方などがメンバー・東海3県も広いためそれぞれの地域で啓発する人たちと一緒に女性とこども目線で防災の活動を始めた。
 - 緊急時・災害時声を上げにくい妊婦・乳幼児・こども・女性の命を守るために、日ごろより防災・減災の活動等「たすかる」活動。被災地も含め「たすける」活動を行っている。
 - 災害時だけを切り出すのは間違っている。普段からの活動があって、その延長戦上に災害が起きたら直後どうするのか、その後のまちづくりの事、復旧、復興は難しく地域や移住してきた人が受け身にしない様にすることが大事である。
 - 避難所はハード面の支援はあるが、ソフト面はあまり支援がない。心や生きる力はコミュニケーションの中で生まれてくる。平時の縮図が発災後に大事。
 - 傾聴ボランティアはとても専門的で難しい事。生きがい喜びを見出す必要がある。昔は地域の助け合いが出来なくなっている。
 - 子供がいないまちでは復旧復興はできない。
 - 女性はお手伝いではなく、主体的に活動をしてほしい。意見を言えるように。
 - 能登では生理用品一人1個ずつ配った⇒女性に任せればいい。
 - こどもに対しても条件がそろってない時でもなんとか切り開いていく力が大事。

1、女性防災リーダー育成事業

・リーダーがやれる人ではなく、自分で決めて行動できることを重視している。第1クールで25名の定員で60名の募集があった。リーダーの人が連携しながら活動する。岡崎市9名の終了生がいる。ファーストペンギンというグループを作っている。

2、防災小規模避難所指定避難所開設支援

・熊本地震では指定避難所は最初600だったが900。自主避難所は多数。救援物資届けを1000か所していた(その内300が指定避難所だった)

3、官民連携の新たな地域防災の仕組みを作ります

○能登半島支援 合計21回 延べ203名参加。ポーチセットを渡しながらお一人お一人の声をお聞きする。

○日常感を出す。エプロンをつける。

○被災者の声を聴き、信頼関係を作り、平時の活動の専門性から安心を作っていく。
生きる力に安心が大事。

○ドキンちゃん大作成、バイバイ菌大作戦(6月)

○女性防災リーダーズが行政を変える。岡崎市、春日井市、犬山市、碧南市と平時(女性の人材養成や備え)と災害時(子どもや女性の非難者の支援をする)の協定を締結している。

○女性防災リーダーズが地域を変える。地域防災グランプリ。地域の防災イベントに積極的に参画。

○災害救助法 この法律は「災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図る事も目的とする」

・多様で多彩な組織の重層的なネットワークの民と官が連携する新たな官民連携の仕組みを作る。

○地域で女性が活躍できるには、知識を得る話だけでなく、なんでも話せる仲間づくり。災害時の場所に支援に行くと、どうして普段から積極的にやらなかったのか反省を話す方が多い。自分事の意識に立つことが大事。

○60名の女性防災リーダー養成講座が終わった後、能登の被災があり20名の方が参加した。それから自主防災の方に要請されることも増えた。

- 地域に女性リーダーを置くという考え方ではなく、災害に対し興味がある方や自分にもできることがあるかもしれないと災害について興味を持った方に学びの場を提供し、仲間を作ってもらい。災害支援に参加しながら実践の中で体験し、学びを深めることで、地域にとっても必要な人であるという認識に周りが変わっていく。また、チームを形成し励まし合いながら自分のできることを行動していく事が女性リーダーを育成することに繋がっている事を学んだ。
- 平時に行っている事を災害時に生かすという考え方大切にしたい。
(自治会中心では役員も2年に1回で交代していきついでに継ぎに不安が出てしまう)
- 目指す姿は女性が支援される側だけでなく、主体者となり、近所、共助が大切であること。復旧・復興過程等においてリーダーとして責任ある判断、行動できることが必要条件。被災者を受け身にせず主体的に動いていくことが大切であることを学んだ。
- 能登半島支援に合計 21 回 203 名参加し、被災者と信頼関係を築き安心を与えている活動に敬意を表したい。
- ポーチセットをお渡ししながら、お一人お一人の声をお聞きする。また、できるだけ早く日常を取り戻す活動の大切さを学んだ。
- 女性防災リーダーズが自治体と協定を結び行政を変え、地域のイベントに参加し地域を変える様子に共感し、当市にも生かしていきたい視点である。
- 多様で多彩な組織の重層的なネットワークの民と官が連携する新たな官民連携の仕組みを作ることは重要であると認識した。当市でも行かせないか検討したい。

(3) 事業実施後の対応及び方向性

- ・会派として調査継続中。

令和7年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	菊川市こども・わかもの参画宣言について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

地方にあって4年制大学が無いなど構造的な理由により若者人口の社会減が続く中、令和5年4月にこども基本法が施行され、「当事者であるこどもの意見の反映に係る措置を講ずること」が義務付けられた。菊川市では、地域・NPO・学校・企業・行政が協働をしながら、こども・若者のまちづくりへの参画を積極的に取り組み、令和5年11月19日「菊川市こども・わかもの参画宣言」を発表。地域への愛着、他社への信頼感、自己肯定感を植え付ける取組となっている。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と	令和8年1月22日	総務部 地域支援課 澤崎課長
訪問先・主催者	9時00分～11時00分	市民協働センター 笠原センター長

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先（市町村等）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の西部に位置し、一級河川「菊川」の中流域に広がるエリア ・人口46,961人(2025.3.31時点) 面積94.19km² 高齢化率28.4%(令和8年予想) ・隣接する掛川市、牧之原市と共に牧之原台地に広がる大茶園と田園地帯であり、お茶所 ・高校野球で甲子園常連校と名高い常葉大菊川高校を有する地域としても有名 <p>2 視察内容</p> <p>○「菊川市こども・わかもの参画宣言」～全国ではじめて宣言を行う(令和5年11月19日～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背景として、菊川市は2016年頃からこども・若者がまちづくりに参加するプロジェクトに様々な取り組みしてきた経過があり、その中心には菊川市市民協働センターがある。市民協働という文脈の中に、こども・若者との協働が位置付けられていることが特筆すべき点である ・こども・若者のまちづくり参加は、教育的な観点で扱われることが多く、一般的には地域愛着を育むことや、こども・若者を育てることに主眼が置かれている。しかし、菊川市はひとりの市民としてのこども・若者に注目し、特に高校生が地域の一員として力を発揮できる環境づくりにまちをあげて取り組んできている ・そもそも「参画」とは「参加」よりも参加度合いが高い概念であり、こども・若者が企画や計画段階など、プロセス段階から関わることとしている。プロセスに参加するとは、枠組みや土台づくりに参加することであり、重要な意思決定に参加することに繋がる。まちの重要なプレーヤーとして、こども・若者を位置づけている <p>○宣言までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働センター主催の講座「高校生まちづくりスクール」の講師をお願いした土肥潤也氏と市長が面談したおり、土肥氏からこども・わかもの参画宣言への提案があった ・宣言内容を協議するため、市民協働センターが中心となり「こども・わかもの参画協議会」を立ち上げる。協議会には、高校生、大学生、市民、高校教員、NPO、企業、市の関係課等が参加し、案の取りまとめを実施 ・市の政策会議で了承を得た後、市議会全員協議会で説明し宣言へ至ることになる
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○「こども・わかもの参画協議会」のねらい

- ・「菊川市こども・わかもの参画宣言」の内容を協議するため、市民協働センターが立ち上げた組織となる（令和5年度）
- ・令和6年度以降は、市が運営を引き継ぎ、参画宣言に込められた「想い」を「形」にするためにはどうしたらよいかを協議する組織として運営

○地域活動へこども・若者が参画することによる変化について

（こども、若者の変化や地域への影響、保護者や大人の変化が始まる）

- ・こども・若者の参画は、短期間に大きな成果が見えるものではない。
- ・継続的な取組により、少しずつ意識や関係性の変化が生まれている
- ・まだまだ一部の学生に限られるが、こども・若者が地域活動や話し合いの場に参画することで、まず本人たちに「自分たちの意見を言ってもよい」「地域の一員として受け止めて貰っている」という意識の変化が見られる
- ・高校生、大学生が企画や運営に関わる中で、主体性や責任感が育まれ、地域に対する関心や愛着を持つきっかけにもなっている
- ・若者が地域の会議や活動に参加することで、大人側の関わり方が変わり、対話を重視する姿勢が広がりつつある

○NPO法人アートコラールきくかわの役割

- ・NPO法人アートコラールきくかわは、市民協働センターの運営を通じて、こども・若者を含む多様な市民が地域づくりに関わるための「土台づくり」を担っている
- ・こども・わかもの参画協議会の立ち上げや運営支援においては、行政・学校・地域・若者の間に立ち、それぞれの意見や立場をつなぎながら、対話の場をコーディネートする
- ・当法人は、事業の実施主体ではなく、参画プロセスを支える黒子役として関わっている

○「菊川市市民協働センター（きくる）」の役割とは

- ・地域活動へ取り組む方や、これから取り組もうとしている方達に対する中間支援が主な役割

○「こども・若者参画支援交付金制度」～応募の実際と活動の様子～

- ・当該交付金の前身となった補助制度は、令和元年度から始まり、毎年1～2件の申請があった
- ・令和6年度から、こども・若者参画支援交付金制度となり5団体が活用、令和7年度4団体が活用している
- ・大学生による小学生への宿題会、遊び体験を交えた交流会、常葉大菊川高美術デザイン科による作品展、小笠高校による農産物等の販売イベント「小さな収穫祭」へ活用している

○今後の課題

- ・地域活動へ参加・参画してくれる若者を増やすため、中学生へのアプローチを検討する
- ・現在、地域活動へ取り組んでくれている高校生が大学進学を機に地域活動から遠ざかってしまわないような工夫を検討する

感想(まとめ)・市に活かせること等

- ・菊川市での協働の歩みから、平成 27 年に「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、地方創生へ地域の良さを市民が認識する活動が始まっており、市として地域の高校生へのアプローチを始めている。
- ・いずれも私立高校と県立高校であり、既存の考えでは市として関わり難いところだが、2校と「フレンドシップ協定」を締結し、高校生がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりを取った視点は、飯田市にも活かしたい。
- ・菊川市市民協働センターの設立（平成 28 年 4 月）となり公設民営で NPO 法人アートコラールが運営しているが、コミュニティを核とした協働のまちづくりを進める上で、大きなポイントと学んだ。飯田市のムトスぷらざとの関係性も近いと考え、若者交流など、地域間交流を進めてはと期待する。
- ・きくがわ高校生まちづくりスクールとして、高校生が主体的にまちづくりに参加する機会を設定しており、地域人材育成へその視点を飯田市へ活かさないか、検討したい。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- 飯田市における地域活性化へのヒントとしたい
- 会派として調査継続中